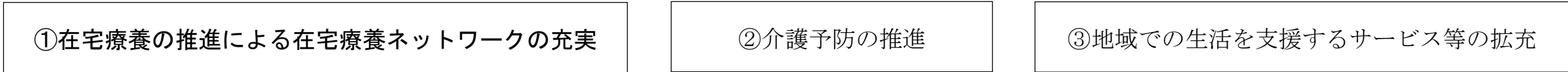


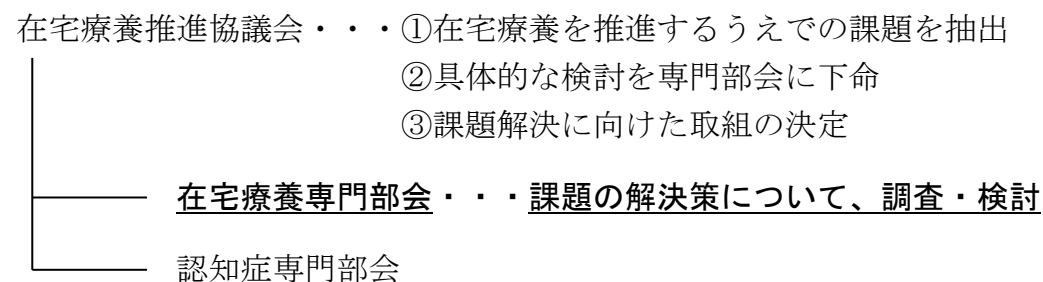
1 地域包括ケアシステムの確立 (H27 練馬区みどりの風吹くビジョン)

住み慣れた地域において人生の最期まで暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムを確立する。



※国が考える地域包括ケアシステムの単位は「中学校区」であるが、それごとに医療・介護資源を整えることは非現実的である。
そこで練馬区では、区内4地区（練馬・石神井・大泉・光が丘）単位での充実をめざす。

2 検討体制



3 これまでの協議会開催経過

| 年度 | 経過 |
|-----|---|
| H25 | ・在宅療養推進協議会を設置 ・協議会の下部組織として在宅療養・認知症専門部会を設置 ・在宅療養推進の課題を抽出し、今後の取組を決定 |
| H26 | ・課題解決に向けた取組を本格実施 |
| H27 | ・引き続き事業を実施 ・3か年の振り返りを行い、28年度以降の取組内容を決定 |

4 本専門部会における目標、課題および取組

【目標】

高齢者等が在宅で安心して療養できる体制を、医療・介護の関係者が連携して構築し、在宅療養ネットワークの充実を推進する。

【課題および主な取組】

| 課題 | 課題解決に向けた主な取組 |
|---------------|---|
| 多職種連携強化 | 事例検討会、多職種連携研修、訪問看護同行研修、退院連携推進事業等 |
| サービス提供体制の充実 | 後方支援病床確保事業、ケアマネージャー向け研修、地域資源情報の構築、介護老人保健施設WG等 |
| 区民への啓発・家族への支援 | 講演会の実施、情報誌・ガイドブックの発行 |

5 今後のスケジュール（28年度以降）（予定）

| 年度 | 取組 | 特色 |
|-----|---|------------------------------------|
| H28 | ・計画事業の実施 ・事業評価の実施 | ・死亡小票分析の実施 |
| H29 | ・計画事業の実施 ・事業評価の実施 | ・医療・介護・福祉資源調査の実施 |
| H30 | ・計画事業の実施 ・事業評価の実施 ・31年度以降の事業計画の策定 | ・事業評価等に基づく課題の整理 ・31年度以降の事業計画の策定 |